

S-02-247

平成21年12月 7日

お客様各位

日本車輛製造株式会社  
機電本部 サービス部

### 杭打機ステーホルダ部はしごに関するご注意

謹 啓

貴社、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別なお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、主題の杭打機ステーホルダ部におきまして、ホルダ部分のはしご（ステップ部分）損傷による安全性の低下が関係する事故事例が発生致しました。

リーダのはしご損傷（大きな曲がりや著しい損傷）につきましては、昇降時に墜落等の重大事故に繋がる危険性が有りますので、速やかな補修をお願い致します。

〔当該機械のはしご（ステップ部分）損傷写真・図及び類似機械の図に関しては  
次ページの添付資料を参照願います。〕

リーダのはしごに関する検査につきましては、「車両系建設機械の定期自主検査指針」にも記載が有りますが、特定自主検査・月例検査・作業前点検などの際に充分留意戴き、不良の場合は速やかに適切な処置を行って下さい。

尚、ステーホルダ部（ホルダ本体及びステップ部分）は、ハンマ・オーガ併用工法や多軸（連続壁）工法などリーダ回転を伴った作業において、ハンマやオーガとの干涉（接触）による損傷の可能性が有りますので、運転操作上のご注意を併せてお願い申し上げます。

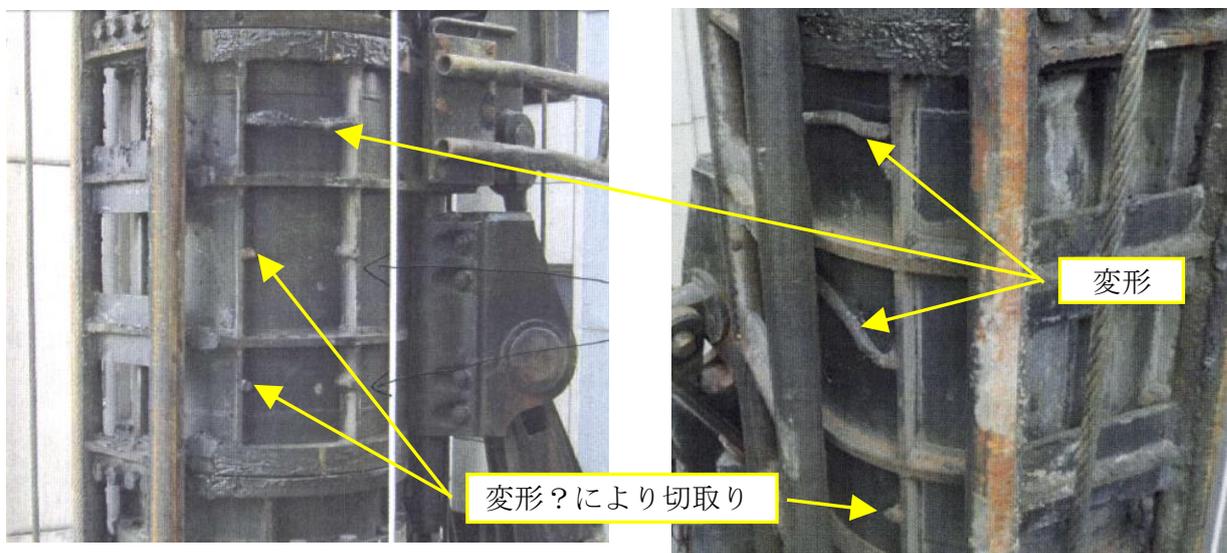
また、リーダ高所への昇降及びスクリー継ぎ作業等にあたりましては、弊社製昇降式作業床（LGシリーズ）や高所作業車のご使用をご推奨させていただきます。

敬 具

1. 当該機械はしご（ステップ部）状況

①はしご（左）

②はしご（右）



2. 当該部図

①当該機種図（DHP80）

②類似機種図（DH658他）

